

第Ⅱ章 平時からの備え

対応主体の決定、計画のメンテナンス・周知と、感染疑い事例発生の緊急時対応を見据えた事前準備を、下記の体制で実施する。

1 対応主体

医療法人優生会の理事 松井統括のもと、関係部門が一丸となって対応する。

2 対応事項

対応事項は以下のとおり。

項目	対応事項	関係様式
(1) 体制構築・整備	全体を統括する責任者・代行者を選定 <input type="checkbox"/> 体制整備 事前準備時の以下役割分担・代行者を選定 ・全体統括・情報収集・利用者家族等への情報提供 ・感染予防対応に関する業務の統括 ・業務継続対応に関する業務の統括 (地域感染期)における体制の在り方 ・医療法人優生会に対策本部を設置 <input type="checkbox"/> 意思決定者・担当者の決定 事前準備時の以下意思決定者・担当者を選定 本部長 ・法人本部組織の統括・緊急対応に関する意思決定 事務局長 ・本部長のサポート・本部の運営実務の統括 ・関係各部署への指示 事務局メンバー ・事務局長のサポート・関係各部署との窓口 ・役割分担 事前準備時の以下役割分担を決定 全体統括、情報収集、利用者家族等への情報提供、感染予防対応に関する統括(主に準備)等を決定	様式 1
(2) 情報の共有・連携	<input type="checkbox"/> 情報共有範囲の確認 ・医療法人優生会の統括のもと、関係部門が得た情報を共有する。 ・グループ LINE を活用する。 <input type="checkbox"/> 報告ルールの確認	様式 2